

令和7年度第1回 東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会 議事録

<概要>

開催日時

令和7年9月11日（木） 午後1時35分から午後2時25分まで

開催場所

豊川商工会議所 2階 ホール

出席者

出席者名簿のとおり

傍聴者

3名

<議事内容>

（豊川保健所総務企画課 村田課長補佐）

お待たせいたしました。

ただ今から「令和7年度第1回 東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様には、御多忙のところ参集いただき、ありがとうございます。

私は本日司会を務めさせていただきます豊川保健所総務企画課の村田と申します。

開会にあたり、愛知県豊川保健所長の増井から御挨拶を申し上げます。

（豊川保健所 増井所長）

愛知県豊川保健所長の増井です。

本日は御多忙にもかかわらず「令和7年度第1回 東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃は、本県の保健医療行政の推進に格別の御理解、御協力をいただき、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の委員会では議題事項を2つ、「病棟の受け入れ停止期間の延長」と「不足する外来医療機能のアンケート案について」、御協議いただきます。

このアンケートでは、東三河南部構想区域の実態を把握できるよう事務局案を作成いたしましたが、皆様から御意見いただき、よりよいアンケートとしたいと考えておりますので、忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

報告事項では、東三河南部構想区域における「地域医療構想の現状について」

等、4項目を報告させていただきます。

本日は東三河南部構想区域の課題をひとつでも解決できるよう、活発な意見交換いただけることをお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(豊川保健所総務企画課 村田課長補佐)

本日の出席者のご紹介ですが、時間の都合により、お配りしております「出席者名簿」及び「配席図」をもって代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、当委員会の委員は29名で、委員からの委任を受けられた代理出席者2名を含め、25名に御出席いただいております。

委員の過半数である15名を上回っておりますので、本日の委員会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日は田原市医師会長 河合様、積善病院長 橋本様、豊橋市福祉部長 本田様が所用のため、欠席されています。

また、蒲郡歯科医師会 伊藤様が会場にいらっしゃっておりませんが、到着次第、参加される予定となっております。

本日の委員会には傍聴者が3名いらっしゃいますので、併せて、御報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。次第裏面の「配布資料一覧」となりますが、事前に送付しました資料はお持ちいただきましたでしょうか。

また、当日配布資料として、机上に「資料1」及び「資料5」をお配りしておりますが、不足等がある場合や事前資料をお持ちいただいてない方は挙手をお願いします。

続きまして、委員長を選出をお願いしたいと思います。

当委員会の委員長は「愛知県 地域医療構想推進委員会 開催要領」第3第4項の規定により、委員の互選でお決めいただくことになっております。

僭越ではございますが、前回の委員会同様に豊橋市医師会長の福井委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声が挙がる。)

(豊川保健所総務企画課 村田課長補佐)

それでは、以後の進行は福井委員長にお願いいたします。

(福井委員長)

前回に引き続き、委員長を務めさせていただく福井でございます。

当委員会は終了予定が午後２時３０分とされております。時間内に有意義な委員会としたいと思いますので、円滑な委員会運営に御協力いただきますよう、御理解の程、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に当委員会における「公開・非公開の取り扱い」について、事務局から説明をお願いします。

(豊川保健所総務企画課 村田課長補佐)

当委員会は、開催要領 第６第１項により原則公開となっております。

ただし、「愛知県情報公開条例第７条に規定する不開示情報が含まれる事項について議題とする場合又は公開することにより当該委員会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合であって、当該委員会がその一部又は全部を公開しない旨の決定をしたときはこの限りでない。」とされております。

今回の委員会におきましては、議題（１）「病床再編（病床数見直し）工事に伴う結核病床の受入れ停止期間の延長について」及び報告（３）「医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）について」が法人等の事業活動情報に該当しますので、非公開としたいと思います。

なお、非公開議事の間は、委員と事務局を除く方には、御退席いただきたいと思いますので、御理解御協力の程、よろしくお願いいたします。

公開部分の発言内容、発言者名につきましては、後日、保健所ホームページに議事録として掲載することとしております。掲載前に事務局から発言者に発言内容を確認しますので、あらかじめ御承知いただきますようお願いいたします。

(福井委員長)

ただいま、事務局から公開・非公開の扱いについて説明がありましたが、説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

御意見ございますでしょうか。

それでは、議題（１）と報告（３）について非公開、それ以外については公開でよろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声が挙がる。）

賛成多数により議題（１）と報告（３）について非公開とします。

それでは議事に進めますが、最初の（１）は非公開議事となりますので、傍聴人及び随行者は御退室ください。

（傍聴人及び随行者が退室し、豊橋市民病院の説明者が入室する。）

※非公開議事

（傍聴人及び随行者が入室する。）

（福井委員長）

次に議題（２）「不足する外来医療機能のアンケート案について」を協議することとなっておりますが、報告事項の東三河南部構想区域全体の状況や救急医療体制等に関する報告をされてからの方が良いと思いますので、報告事項、議題（２）としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声が挙がる。）

それでは、報告（１）「地域医療構想の現状について」事務局から説明をお願いします。

（豊川保健所 伊佐地次長兼総務企画課長）

豊川保健所の伊佐地と申します。

失礼ですが、着座で説明させていただきます。

資料３「地域医療構想の現状について」を御覧ください。

地域医療構想の計画期間の終期となる令和７年末まで残り僅かとなりましたことから、当構想区域における地域医療構想の現状を取りまとめました。

まず、１ページ目の「１ 主な医療機関の状況」は、令和７年４月１日現在、当構想区域の政策医療等を担っている医療機関の一覧となります。

2は当構想区域の令和6年度病床機能報告の結果で、回復期機能の病床が1,009床不足していますが、合計としましては890床病床必要数を上回っています。

3は公立病院経営強化プラン及び公的医療機関等2025プラン提出医療機関の状況で、該当する全医療機関から提出いただいています。

2ページ目は、当構想区域の主な医療機関の所在地を記しております。

続きまして3ページから10ページまでは「当構想区域の医療提供体制の現状」で、名古屋大学医学部附属病院メディカルITセンターから御提供いただきましたデータを基としています。

各データについて、簡単に御説明させていただきます。

3ページ目は、当構想区域の将来人口推計です。

4ページ目は、令和2年から令和5年の当構想区域のDPCデータを基にした患者推計です。DPCデータとは、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度に基づき、DPC参加病院から報告される算定データをもとに厚生労働省が公開しているものです。

5ページ目は当構想区域におけるMDC（主要診断群）別患者推計で、患者の受療動向データと将来推計人口データから将来の患者数を推計したものとなります。6ページ目は、うち75歳以上の推計です。

7ページ目はMDC（主要診断群）別患者推計を手術の有無で分析したもので、8ページ目はうち75歳以上の推計です。

9ページ目は当構想区域における疾患別患者推計（上位20疾患）で、10ページ目はうち75歳以上の推計です。

11ページ目を御覧ください。

上の表は、構想区域ごとに平成27年、平成29年、令和6年の病床機能報告結果と2025年の病床の必要量とを病床機能ごとに比較したものです。

平成29年に国が、本県の各構想区域の病床機能ごとに、病床機能報告結果を定量化・精緻化した定量的分析を行いましたことから、参考にその分析結果における病床数を記しております。

なお、平成29年以降、国からは定量的分析結果は示されておられません。

下のグラフは、当構想区域の「病床機能報告の変遷」を病床機能ごとに示したものになります。

なお、当該資料は、不足もしくは過剰と思われる医療機能について、今後どのように対応していくかを考えるために参考として作成した資料であり、病床の増床又は削減を意味するものではありません。

回復期につきましては、病床機能報告結果では、平成29年から令和6年までに42床減少しており、2025年の病床の必要量と比較すると1,009床不足となっていますが、平成29年の定量分析結果と2025年の病床の必要量とを比較すると55床過剰となっております。

全体として、平成29年の定量分析結果と2025年の病床の必要量とを比較すると、当圏域は、慢性期が過剰である以外は、高度急性期が若干不足ではあるものの概ね必要量と同等の病床数であるとのデータとなっております。

御説明は以上となります。

(福井委員長)

事務局から説明がありましたが、御意見や御質問があれば、挙手をお願いします。

本件について、意見はないでしょうか。

それでは、これで報告(1)を終了し、続いて、報告(2)「令和6年度 救急搬送状況調査及び救急医療に係る実態調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

(豊川保健所 伊佐地次長兼総務企画課長)

資料4「令和6年度救急医療に係る実態調査の結果について」説明させていただきます。

資料4は毎年7月、医務課が実施している「救急医療及び周産期医療に係る実態調査」の回答結果を基に作成した資料で、このたび最新の調査結果である令和6年度の状況を取りまとめましたので、御報告させていただきます。

その前年度分令和5年度の状況の資料が参考資料2で、昨年度の委員会で報告した資料の誤りを修正したものです。資料4とレイアウトや図表の名称等、若干異なる部分もありますが、併せて御覧ください。

資料4、1ページ目の「1 搬送病院別件数」は各市の消防が、どの病院にど

のような重症度の患者を搬送したかの表です。

令和6年度、当医療圏全体において、救急車で搬送された患者人数は31,045人で、前年度から359人増でした。その前の増加が1,710人増であったのと比べると、伸びは緩やかとなっています。

重症度による内訳を見てみると、表上から軽症16,881人、中等症12,241人、重症1,135人でしたが、前年度と比較して軽症患者が減少264人減、中等症・重症が増加しており、中等症457人、重症151人増となっています。

合計の右側に記載しております「自市受入率」は、各市の消防から搬送された患者の内、自市内でどの程度の患者を受け入れたかの数値であり、大体昨年度と同様の傾向です。豊川市の重症受入が79.58%で昨年度より6%増ではありますが、その前の令和4年85.2%よりは低い率となっています。

豊橋市は重症になる程、自市受入率が高く、その他市は重症になる程受入率が低くなっております。

なお、参考として、その下に掲載している北部医療圏は、患者の約42%が南部に流入しており、うち中等症・重症は約半数が流入している状況です。

1 ページ目の「2 搬送病院別割合」は各病院に搬送された患者数を患者数合計で割ったものです。

総数を見ると、豊川市民病院が24.1%、豊橋市民病院が22.2%の患者を受け入れており、重症患者に着目すると、豊橋市民病院32.6%、豊川市民病院18.0%、渥美病院17.2%と続いております。

渥美病院は重症患者の前年度受入率は11.5%でしたが、田原市内における重症患者が前年と比べて82人増加し、約6%増加しております。

なお、北部医療圏から流出している重症患者は圏域外とその他を合わせ67.7%で、そのうちの約6割を豊橋市民病院と豊川市民病院で受け入れています。

2 ページ目を御覧ください。

「3 東三河南部医療圏 時間外ウォークイン患者 受入数」は二次・三次救急医療機関及び一次救急の担い手である休日夜間急病診療所が受入れた患者数と各市民がどの程度時間外ウォークインしたのかを人口比率で利用率として掲載しました。

令和6年度に時間外ウォークイン患者数は69,552人で、前年度から6,

6 4 3 人減で、小児についても 1 6, 1 3 8 人で 4, 5 6 8 人減となっています。

内訳としましては、二次・三次救急医療機関が 4 4, 3 8 0 人、休日夜間急病診療所が 2 5, 1 7 2 人で、昨年度からそれぞれ 1, 4 4 9 人、5, 1 9 4 人減少しており、特に小児科の患者数は休日夜間急病診療所で 9, 6 5 4 人と、4, 0 0 8 人減していました。

いずれもかなり減少しましたが、3 年間でみますと二次・三次医療機関は 3 年間で一番少なくなっていますが、休日夜間診療所は昨年より減ったものの 2 年前より多くなっているという結果でございました。

また、蒲郡市は他市と比べて高い傾向にあります。

「4 東三河南部医療圏 救急患者受入総数」は、これまで説明してまいりました救急搬送やウォークインの患者数を一覧、グラフにしたもので、令和 5 年度と大体同じ傾向にあります。

御説明は以上です。

(福井委員長)

事務局から説明がありましたが、御意見や御質問があれば、挙手をお願いします。

本件について、意見はないでしょうか。

それでは、これで報告(2)を終了します。

続いて、報告(3)「医療施設等経営強化緊急支援事業(病床数適正化支援事業)について」について事務局から説明いただこうと思いますが、本件は非公開としますので、傍聴人及び随行者は御退室ください。

(傍聴人及び随行者が退室する。)

※非公開議事

(傍聴人及び随行者が入室する。)

(福井委員長)

続いて、報告(4)「愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」事務局から説明をお願いします。

(豊川保健所 伊佐地次長兼総務企画課長)

資料6「愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について」を御覧ください。

当構想区域では、本取り扱いについて令和4年度 第1回委員会で事業説明を行い、開始いたしました。

令和7年2月1日から令和7年8月31日までに1医療機関から共同利用計画の提出がありました。

内容につきましては、資料のとおりです。

御説明は以上となります。

(福井委員長)

事務局から説明がありましたが、御質問等があれば、挙手をお願いします。本件について、意見はないでしょうか。

それでは、これで報告(4)を終了します。

以上で、報告事項は全て終了しまして、議題(2)に戻り、「不足する外来医療機能のアンケート案について」事務局から説明をお願いします。

(豊川保健所 伊佐地次長兼総務企画課長)

議題(2)「不足する外来医療機能のアンケート案について」、御説明させていただきます。

資料2-1「不足する外来医療機能のアンケート案について」を御覧ください。

本県では、国のガイドラインに基づき、愛知県外来医療計画を策定しています。

この計画では、県は外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関での機能分化・連携の方針等を協議する場を設置して、外来医療に係る取組を推進することが求められています。

また、全ての医療圏(構想区域)では、地域で不足する外来医療機能(初期救急医療、在宅医療、産業医、学校医、予防接種等の公衆衛生に係る医療)に関する検討を行うとされており、令和6年度第2回の当委員会において、検討に向け、豊川保健所がアンケート案を作成することが承認されました。

このたび、事務局でアンケート案を作成いたしました。

内容としましては、別添資料2-2のとおりで、5つの外来医療機能に関する体制や課題、不足しているか否か所感をお聞きすることとし、

各市医師会におかれまして、理事会や委員会等で協議していただき、意見を取りまとめてご回答いただければと考えております。

実施時期としましては10月頃を予定しており、令和7年度第2回の当委員会で結果報告し、検討していただこうと考えております。

御説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

(福井委員長)

事務局から説明がありましたが、御意見や御質問があれば、挙手をお願いします。

本件について、意見はないでしょうか。

(豊橋市薬剤師会 石黒委員)

説明では「各医師会に回答を求める。」とのことでしたが、在宅医療を担っている先生の中には、医師会に所属していない方も少なくないと聞いています。

今回のアンケートでは、あくまで医師会に所属する医師の中で、回答を取りまとめてもらう認識でよろしいでしょうか。

(福井委員長)

石黒委員から意見があったとおり、豊橋市では在宅医療を担う先生方が医師会に所属していない傾向があります。

もしかしたら他市も同様の傾向が見られれば、非会員の先生方も含めた市内の状況を把握することは難しいかもしれません。

また、今年度からかかりつけ医機能報告制度が開始されたと思いますが、そのデータとの関連を調べ、活用してはいかがでしょうか。

(豊川保健所 伊佐地次長兼総務企画課長)

かかりつけ医機能報告制度の結果が令和7年度第2回の委員会の開催時期と重なれば、そのデータも利用したいと考えています。

また、在宅医をはじめ、医師会に所属していない先生方の診療状況を把握することは困難だと思いますので、今回のアンケートでは、医師会に所属する先生方の中で回答を取りまとめていただきたいと思います。

(福井委員長)

とりあえず、これはこれでやってみようということですね。

(総合青山病院 小森委員)

アンケートは、内容が浅いように感じました。

先程から意見がありますが、在宅医の先生方は医師会に所属していないことが珍しくないため、非会員の先生方にも回答してもらわないと、実態を把握することはできません。

また、内容によっては、医師会に問わずとも、保健所が把握している内容もあると思いますので、どのような意味があるのか疑問に感じます。

ただ、アンケートを実施することには反対しません。

以上です。

(福井委員長)

これはこれでやってみて、かかりつけ医のデータ等、使えるデータも活用してもらおう方向で進めてもらえばよいと思いましたが、いかがでしょうか。

蛇足かもしれませんが、豊橋市についていえば、豊橋市保健所が音頭をとる形で非会員の在宅医も含めた意見交換会を開催しました。

この会は、今後も複数回にわたり、開催される予定と聞いています。

たとえ医師会に入っていなくとも、保健所が声を掛ければ、状況を確認することができるのではないかと思います。

(豊川保健所 増井所長)

今回のアンケートは初めて実施するものなので、まずは医師会に対して問いかける形で進めたいと思います。

結果を取りまとめた後、「医師会に所属していない先生の意見を確認することが必要」と判断した場合には、改めて非会員の先生方にも、今回のアンケートを基にした精度を高めたアンケートなど考えていきたいと思っています。

(福井委員長)

わかりました。

それでは、案のとおり、進めてください。

それでは、これで議題（２）を終了します。

以上で本日予定されていた項目をすべて終了しました。

なにか御意見がある方はいらっしゃるでしょうか。

前半の説明は数字の羅列で理解が追いついていませんが、外来患者数は減少しており、必要病床数も急性期以外は減少している認識で良かったですかね。

皆様からも全体を通して、なにか御意見はありませんか。

（豊橋市歯科医師会 加藤委員）

今回の委員会において、歯科医師会に関連する議題が提示されていません。

以前から出席していて疑問に感じているのですが、歯科医師会はこの委員会において、どのような役割を期待されているのでしょうか。

先程のアンケートでも、医師会に対して問いかけているものでした。

歯科医師会を参加させているのであれば、事務局は歯科医師会に対しても意見を問う配慮は必要ではないでしょうか。

以前、他の委員に対して相談したときは「我慢してほしい」と答えられました。が、この委員会に出席することは正直苦しく感じています。

普段の私たちの業務とは異なる話が展開されるこの委員会は、理解しようと思いつつ話を聞いていても、さっぱり話がわかりません。

しかし、構成員として指名されているため、歯科医師会や薬剤師会は参加している訳です。出席さえしていれば良ければ、委員会には出席しますが、正直いえば苦しいです。

（豊川保健所 増井所長）

貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

地域医療の推進においては、歯科医師会や薬剤師会には重要な役割を担っていただいているため、委員会の構成員として出席をお願いしております。

なかなか発言の機会がないとのことでしたが、もし地域の実態として情報提供いただけることがありましたら御意見いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(豊橋市保健所 新井委員)

先程のアンケートは医師会のみを対象としていましたが、在宅の部分については、歯科医師会にも御協力いただいてはいかがでしょうか。

個人的な意見になりますが、アンケートを実施する際には、検討いただければと思います。

(福井委員長)

確かにそれは良いかもしれませんね。

在宅医療の推進には、3師会の協力が不可欠だと思います。

個人的な感覚としては、豊橋市では3師会が連携し、協力体制が築けているように感じています。

この委員会においても、3師会における連携をテーマにした協議を展開しても良いかもしれません。

(豊橋市歯科医師会 加藤委員)

ありがとうございました。

今回、このような意見をしたのは、今後このような会議に出席することになる後進たちに対して「自分たちも我慢したから、君たちも我慢して出席してきてほしい」とは伝えることができないためです。

今後の委員会では、歯科医師会や薬剤師会もなにかしらの形で意見できるよう配慮いただけると嬉しく思います。

よろしくお願いいたします。

(全国健康保険協会愛知支部 北野委員)

資料3について、確認したいことがあります。

11ページに記載されている「病床機能報告の変遷について」では、厚生労働省提供の定量分析結果が記載されていますが、1ページの「2 病床機能報告の結果」とは違う数値となっています。

これらの内容を比較した際、11ページに記載されている「病床機能報告の変遷について」の方が妥当な内容であると理解すればよいでしょうか。

(豊川保健所 伊佐地次長兼総務企画課長)

説明が難しいのですが、定量分析は「国が様々な状況を勘案した上で試算した参考値」のようなもので、どちらが妥当ということではありません。

(福井委員長)

私もよくわかりませんでしたが、難しいですね。
ほかに御意見がある方はいらっしゃるでしょうか。

御意見がないようなので、これで議事を終了します。

皆様の御協力により委員会が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。

また、今後も当構想区域の地域医療構想を推進するため、皆様方と一層の連携を深めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局に戻します。

(豊川保健所総務企画課 村田課長補佐)

これをもちまして、令和7年度第1回 東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会を閉会させていただきます。

なお、机上配布しました、非公開議事の資料1と資料5の2枚はお持ち帰りならず、机の上に置いてご退席くださいますようお願いいたします。

また、このあと、午後3時からの東三河医療圏合同会議にご出席いただきます皆様は、一旦ご退室いただき、ご案内までしばらくロビーでお待ちいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。